NPOからの協働事業提案に関するアンケート集計(2007.10調査)

回答者 対象者 回収率 回収数(人/対象者数)・回収率 提案者(提) 8 75.0 6 78.6 県担当者(県) 11 14 サポート委員(サ) 8 75.0 6 全体 30 76.7 23

周知·PR①

「NPOからの協働事業提案」募集の実施について、どのような方法で知りましたか。(複数回答)

	提	県	サ	全体(%)	
(1)事業説明会	2			33.3	
(2)メール・文書	0			0.0	
(3)ホームペーシ゛	0			0.0	
(4)市民活動ボランティアニュース	3			50.0	
(5)ホ°スター・チラシ	0			0.0	
(6)その他	3			50.0 → N	IPO室職員等からの口コミ(2)
(7)無回答	0			0.0 ±	ナポート委員をしていた

周知·PR②

当時の「NPOからの協働事業提案」募集は、広く周知されていたと思いますか。

	提	県	サ	全体(%)	
(1)十分に周知されていた	0			0.0	
(2)周知されていた	4			66.7 →	関心のある人はポランティアニュースを見ていると思う
(3)あまり周知されていない	0			0.0	当取り組み団体には情報が伝わっていなかった
(4)全く周知されていない	0			0.0	
(5)その他	2			33.3	
(6)無回答	0			0.0	

周知·PR3

来年度以降の「NPOからの協働事業提案」募集の有効な周知方法は何だと思いますか。(複数回答)

	提	県	サ	全体(%)	
(1)事業説明会	3			50.0	
(2)メール・文書	1			16.7	
(3)ホームペーシ゛	3			50.0	
(4)市民活動ボランティアニュース	3			50.0	活用できそうな実力あるNPOへの口コミ、説明
(5)ホ [°] スター・チラシ	0			0.0	FAXが有効
(6)その他	4			66.7 →	対象がNPOなら今まで通り
(7)無回答	0			0.0	HPやDMで周知した後にTEL、訪問する

募集テーマ①

事業設立当初から「自由テーマ」と「県庁からのテーマ」について募集を行ってきましたが、当時の募集テーマは適切だったと思いますか。

	提	県	サ	全体(%)	
(1)適切	5	9	5	82.6 >	自由テーマだけだとイメージしにくい(提)
(2)自由テーマは不要	0	0	0	0.0	県庁テーマがあると提案のレベルがわかる(提)
(3)県庁からのテーマは不要	0	0	0	0.0	全てを満たしている(提)
(4)その他	1	2	1	17.4 🔍 、	お互いの課題を共有する機会、協働するきっかけになる(サ)
(5)無回答	0	0	0	0.0	どちらでもよい(提)

募集テーマ②

平成19年度は県庁からのテーマがありませんでしたが、県庁内からテーマが出なかった理由は何だと思いますか。

	提	県	サ	全体(%)	
(1)庁内の周知が足りない		3		27.3	
(2)検討会費用の負担		5		45.5	
(3)担当部局で募集した		3		27.3	
(4)骨格予算のため		1		9.1	
(5)協働事業の負担感		5		45.5	
(6)その他		2		18.2 —> 予	5算がなく新しい事業ができない
(7)無回答		0		0.0 事	§業を立案するときに協働の発想が足りない

審査方法①

当時の、公開プレゼンテーションの時間設定は適切だったと思いますか。

	提	県	サ	全体(%)	
(1)適切	5	8		76.5 >	事前聞き取りや事前調整がもっと必要(県)
(2)短い	1	2		17.6	
(3)長い	0	0		0.0	
(4)その他	0	1		5.9	
(5)無回答	0	0		0.0	

審查方法②

関係室の意見を聞くため、平成17年度からの公開プレゼンテーションで、関係室の意見陳述と意見書の作成・公表を行っていますが、この方法は適切だと思いますか。

	提	県	サ	全体(%)	
(1)十分に適切である	0	0		0.0	意見書を書くのが難しい。プレゼンを見てから書く方がよい(県)
(2)適切である	6	9		88.2 ->	採択の判断の重要な資料となる(県)
(3)あまり適切でない	0	0		0.0	適切だが負担にならないように配慮が必要(県)
(4)全く適切でない	0	1		5.9 、	県関係室へ機会や覚悟を提供している(提)
(5)その他	0	1		5.9	県側が望む方向性を確認できる(提2)スタート時の心構えになる(提)
(6)無回答	0	0		0.0	提案者への提示を早くしてほしい(提)
		=	=	<i>N</i>	意見書を書く=事業参加ということを事前説明すべき(県)

審査方法③

当時の審査基準や審査の視点は、適切だったと思いますか。

	提	県	サ	全体(%)	
(1)十分に適切である	1	0		5.9	募集の意義目的、選ばれるのに必要なことを要綱へ示すとよい(提)
(2)適切である	4	4		47.1 →	認められた3年計画が2年で終了したのは審査の軽視(提)
(3)あまり適切でない	0	3		17.6 >	講評でどの点でどの程度基準を満たしたかの説明がない(県)
(4)全く適切でない	0	1		5.9 >	関係室の参加意欲を審査すべき(県)
(5)その他	1	3		23.5	
(6)無回答	0	0		0.0	

審査方法4

提出された提案の審査は、企画書、プレゼンテーション、関係室意見により審査していますが、この審査の方法は適切だと思いますか。

	提	県	サ	全体(%)	
(1)十分に適切である	1	0		5.9	
(2)適切である	3	8		64.7	外部審査委員が行政委員以上の配点を持っているのであればよい(提)
(3)あまり適切でない	1	1		11.8 ->	審査結果の責任をどこが担うのかが曖昧(提)
(4)全く適切でない	0	1		5.9	現地調査、聞き取り、プレゼンをして、意見書を出し審査する(県)
(5)その他	1	1		11.8 ->	NPO側と関係室ですりあわせ事業の微修正ができるといい(県)
(6)無回答	0	0		0.0	

審査方法⑤

当時の公開プレゼンテーションの進め方は適切だったと思いますか。

	提	県	サ	全体(%)
(1)十分に適切である	1	0		5.9
(2)適切である	4	8		70.6 -> もう少し質問時間があってよい(県2)
(3)あまり適切でない	0	1		5.9
(4)全く適切でない	0	0		0.0
(5)その他	1	2		17.6
(6)無回答	0	0		0.0

検討会(1)

検討会の事務局運営は当初から提案者に委託して進めていますが、提案者に委託することで、どのような効果・影響があると思いますか。

I 提案の趣旨に沿った進行 (1)はい (2)いいえ (3)わからない	提 県 サ 全体(%) 4 9 76.5 1 1 1 1.8 0 0 0 0.0
II 中立の立場で進行 (1)はい (2)いいえ (3)わからない	提 県 サ 全体(%) 0 1 5.9 2 6 47.1 → 誰がコーディネートするかなので事務局運営とは関係ない(提) 3 3 35.3
Ⅲ 提案者の経費が賄える (1)はい (2)いいえ (3)わからない	提 県 サ 全体(%) 3 5 47.1 1 0 5.9 2 6 47.1
IV 提案者の負担が大きい (1)はい (2)いいえ (3)わからない	 提 県 サ 全体(%) 4 6 58.8 → 事務局運営はある程度やむをえないが負担が大きい(県) 0 0 0 記録程度はNPO室がやってもよい(県) 1 4 29.4 → 得意・不得意があるので個別に見たほうがいい(提)
V その他の効果・影響 回答数	提 県 サ 全体(%) 4 1 29.4 → NPO室が同列で議論に参画するのは違和感がある(県) 2年目以降は再度役割分担を検討する必要がある(提) NPOの自律を促す(提) 事務局運営を委託するという考え方がわからない(提) 会計報告のフォーマットが事前に知らさせていなかったことによる負担(提)

検討会②

当初から検討会の議事録を公開していますが、議事録の公開は適切だと思いますか。

	提	県	サ	全体(%)	
(1)十分に適切である	1	0		5.9 ->	開かれた検討会という意味で適切(県)
(2)適切である	4	7		64.7 🔪	プロセスの公開は当然(提)
(3)あまり適切でない	0	2		11.8	労が多く効果も見えにくいが説明責任を果たすため必要(提)
(4)全く適切でない	0	1		5.9	課程なので誤解を招くこともあり議事録内容の精査が必要(県)
(5)その他	0	0		0.0 \\	三重県の公開へのこだわりはすごいと思う(提)
(6)無回答	1	1		11.8 \\	公開するのはよいが、県民にはおもしろくなく逆宣伝になる(提)
				/~	時間・労力がかかる(県)
				7	自由な議論がしにくい面がある(県)
				•	まとめを公開すれば十分、ダラダラと読みづらい(県)

サポート委員①

検討会では、提案された協働事業の目的に沿って検討が進められ、審査における評価から外れていかないようにサポートを行い、協働型の会議の進め方をアドバイスするために、審査委員がサポート委員として検討会に加わりますが、サポート委員が検討会に参加することについて、どう思いますか。

	提	県	サ	全体(%)	
(1)十分に必要である	0	1	0	4.3 ->	協働のサポートが必要(県)
(2)必要である	4	6	4	60.9 ->	関係室に協働型会議を認識させることができる(提)
(3)あまり必要でない	1	3	0	17.4 \	評価の視点から外れない(県) 審査した者が責任を持つ(サ2)
(4)全く必要でない	0	0	0	0.0	第三者の立場の意見がもらえる(県・サ)
(5)その他	1	0	2	13.0 \	事業の発展、役割分担を見失わないといった修正ができる(サ)
(6)無回答	0	1	0	4.3 \\	案件によっては重要な役割を果たす(提)
				17	サポート委員の資質向上・考え方の差異の調整が必要(サ2)
				/	検討のサポートは審査委員でなくても良い(県・サ)
				4	翌年度以降の予算折衝に関わらないなら効果はない(提)
					行政委員は立場もあり自由に発言しづらい(サ)

サポート委員②

当時のサポート委員が果たした役割は何だったと思いますか。(複数回答) 以下のサポート・アドバイス 提 県 サ 全体(%)

以下のサホート・プトハイス	捷	宗	ッ	王14(%)	
(1)目的に沿った検討	2	8	6	69.6	第三者の立場で一部利害による判断防止(サ)
(2)審査の評価から外れない	1	2	3	26.1	協働事業提案の意味についてのコーディネート(サ)
(3)協働型の会議の進め方	0	3	2	21.7	いざというときにSOSを出せる(提)
(4)その他	2	2	2	26.1 ->	課題の指摘や事業の進め方についての支援(県)
(5)無回答	1	1	0	8.7	出番はほとんどなかった(県・提)

サポート委員③

サポート委員に期待する役割は何ですか。(複数回答)

以下のサポート・アドバイス	提	県	サ	全体(%)
(1)目的に沿った検討	5	6	6	73.9 34.8
(2)審査の評価から外れない	2	3	3	34.8
(3)協働型の会議の進め方	3	5	4	52.2
(4)その他	4	2	3	39.1 →

事業内容のアイデア出し(県)

行政とNPOが直接話しがたい問題を調整する(県)

進行はサポート委員がした方が両者がスムーズに意見が言える(サ) 第三者の立場で一部利害による判断防止、公平、公正、中立(サ2)

市民の視点に立った事業運営のコーディネート(提)

行政に協働のあり方を理解させる(提)

翌年度以降の事業継続に向けたコーディネート(提)

困ったときに何でも相談できる存在(提)

実施の方法①

検討の結果、事業化された場合にお答えください。県との委託契約により事業を実施したことは、適切だったと思いますか。

	提	県	サ	全体(%)	
(1)十分に適切である	1	1		11.8 ->	協働で検討することにより事業ができてよかった(県)
(2)適切である	0	4		23.5 ->	事業の透明性が高まる(県)
(3)あまり適切でない	1	1		11.8 ->	担当者の意欲や資質によるところが大きい(提)
(4)全く適切でない	1	0		5.9 ->	NPOからの提案が県の下請事業のように矮小化された(提)
(5)その他	2	2		23.5	委託は県の事業なので協働という同じ立場になりにくい(県)
(6)事業化されていない	1	0		5.9	提案が事業化されたのかどうかがよくわからない(提)
				_	現状では委託はやむを得ない(提)

実施の方法②

協働事業を行う場合には、どのような事業実施の方式が適していると思いますか。

	提	県	サ	全体(%)	
(1)委託契約方式	1	2		17.6 ->	テーマが県の
(2)実行委員会方式	3	2		29.4 🔪 .	人件費を賄う
(3)負担金方式	3	0		17.6	対等に責任を
(4)補助金·助成金方式	2	2		23.5	NPOが主体的
(5)その他	1	3		23.5	委託や補助は
(6)無回答	1	2		17.6	NPOが主体的
	·		- '	1	事業内容や役
					既ちのものが

の事業なので委託がよい(県)

うためにも柔軟に対応できる委託方式がよい(県)

を果たすのが理想、形式的にも対等な形がよい(提)

的に取り組むことができる(県)

は片方が事業主体になるので、もう片方が消極的になる(提)

的に取り組むことができる(県)制約を受けない(県)

役割により適した方式があるのではないか(提、県) 既存のものが適切でない場合は新方式を創出する必要がある(提) 予算支援が本当に協働の姿としてよいのか考えている(県)

実施の方法③

事業を実施する中で、障害となったことはありましたか。(自由記載)

提 県 サ 全体(%)

回答数

5 5 58.8 -> 県が委託事業であることを理由に協働しようとしなかった(提)

予算折衝に立ち会えず、事業目的や必要性を直接訴えられない(提)

委託料を支払う県の決まりどおりの言動に制限される(提)

県職員の意識。市民のために仕事をするという発想が欠けている(提)

協働事業と委託事業の違いをサポート委員が助言してくれた(県)

NPOの組織基盤の弱さで実施が危ぶまれたが、複数による協働でフォローできた (県)

予算調整において事業内容が認められず変更を余儀なくされた(県)

NPOの意向や手法が県の規則等に沿わなかった(県)

委託だったためNPO独自の資金による活動までやりにくかった(県)

事業を実施する地域からの反発、他の関係室の取組姿勢(県)

提案のしくみ①

「NPOからの協働事業提案」を実施したことは、次年度以降の活動(または施策)に役立っている(役に立つ)と思いますか。

(1)十分役に立っている (2)役に立っている (3)あまり役に立っていない (4)全く役に立っていない (5)その他 (6)無回答	提 1 1 2 1 1 0	県 1 4 0 1 1	1 4 0 0 1 0	39.1 -> 26.1 \	多様な主体で取り組む体制づくりができた(県)NWの拡大(サ) NPOとの連携がスムーズになり相談や情報提供がしやすくなった(県) 提案事業で得られたことにより次の活動が展開できる(提、サ) 協働事業の進め方の勉強になる(県) 協働のノウハウがわかる(サ) 役立っていると思うが担当者が変わると振り出しに戻ることもある(サ) 行政の不十分な対応となっている問題について考えさせられた(提) 県の事業組み立てと協働事業の開始のタイミングを合わせるとよい(提) 一年間取り組んでその後の方向性やビジョンが見えてきた(提) 未実施のためわからない(県)
					米美施のためわからない(集) メリット・デメリット含めて役に立った(提)

提案のしくみ②

「NPOからの協働事業提案」は提案する側にとって、使いやすい制度だと思いますか。

	提	県	サ	全体(%)
(1)十分に使いやすい	0	0	0	0.0
(2)使いやすい	2	3	1	26.1
(3)あまり使いやすくない	1	4	4	39.1 ->
(4)全く使いにくい	1	0	0	4.3
(5)その他	2	4	1	30.4 \
(6)無回答	0	0	0	0.0
				\.
				1

とりあえず何でも提案できる(県)

審査基準のハードルが高い(サ、県) 直接委託契約した方が簡単(県) 県の取組、課題認識、ルールを理解するためのサポート体制がない(サ) 県と市町の業務がわからない。市町と合同で実施できないか(サ)

お見合い形となっていること、県担当者に積極的ムードがないこと(サ)

事業化のプロセスで提案者の負担が大きい、制約がある(提、県)ので、段階 を設けてはどうか。研究と事業に分けたのはよかった(提)

事業によるが提案側、受ける側の意識改革が必要(サ)

応募期間を限定でやることの是非を検討したほうがよい(提)

県に提案する機会の仕組みとして一定の水準に達している(提)

提案のしくみ③

「NPOからの協働事業提案」は提案を受ける側にとって、使いやすい制度だと思いますか。

全体(%) 提 県 ++ (1)十分に使いやすい 0 0 0.0 (2)使いやすい 0 8.7 1 1 (3)あまり使いやすくない 4 3 4 47 8 -> (4)全く使いにくい 0 0 17.4 (5)無回答 0 0 4.3

前年から勉強会をし協働の可能性を検討してテーマを出した(県)

限られた財源、人材での県の優先順位が理解されにくい(サ)

プラス α の事業で負担が大きい(サ2) 形式主義で負担が大きい(県)

入り口部分での県、NPO双方への支援が求められる(サ)

審査がとおれば事業化できないとは言いづらい(県2)

議論の結果を外部に持ち出さないルールが必要(サ)

関係室がやる気・意識がなければうまくいかない(県・提)

双方の意向に沿う形に微修正する機会があるといい(県)

提案の開始時期が悪い(提) 予算の確保が困難(県)

予算確保されていないため「受けたくない」気持ちが先行する(県) お互いのニーズがかみ合えば使いやすい事業である(県)

提案のしくみ④

(1)長所(回答数)

「NPOからの協働事業提案」の長所または短所だと思うところをそれぞれお書きください。

提 県 サ 全体(%)

6 8 6 87.0

公金を使う難しさをNPOが学ぶことができる(提)

誰にもチャンスがあり、意見や考えを県政に反映できる(提2)

行政の手が届かない分野の取組、ニーズに近い施策につながる(提、サ3) 行政とNPOとの協働のきっかけになる(県3) パートナーの確保(サ)

公開で審査、検討するので多くの声を聞ける開かれた制度である(県、サ) NPOの先進性、県にない発想、行動力、NWの活用ができる(県3、サ、提)

NPOが行政にどういうパートナーシップを望んでいるかわかる(県) 行政とNPO双方のいい部分を使いながら進めるので取組が広がる(サ)

市民の提案をきかなければならないという仕組みであるということ(提)

行政の既存システムの見直しにつながる(サ)

単独契約へのステップとなる(サ)

5 9 6 87.0 (2)短所(回答数)

担当者や上司の考え方や意欲に左右される(提3、サ)

事業の進め方、予算時期など考え方のギャップが大きい(県)

行政がニーズと感じていないテーマは進まない(提)

県の予算、年度、即決できないシステム(サ)

県の事業立案・実施のスケジュールとずれている(提)

既存事業との整合がとれていない(県)

市町が関与していない(県)

予算確保がない 予算担当の了解が必要 財源確保が必要(県3、サ)

補完性の原理や行政関与の考え方が整理されていない提案がある(県、サ)

十分に理解しあえていないと体制が崩壊する恐れがある(県)

NPO室の調整能力、関係室のやる気のなさ(県) NPOの信頼性、力量の限界(サ2)

できることとできないことを明確にする必要がある 協働の目的化(県、サ)

提案のしくみ⑤

「NPOからの協働事業提案」は、県の事業として今後も継続していくべきだと思いますか。

	提	県	サ	全体(%)
(1)継続した方がよい	5	3	5	56.5 ->
(2)廃止した方がよい	0	1	0	4.3
(3)どちらともいえない	1	7	1	39.1 \
(4)無回答	0	0	0	0.0

すべてにおいて提案を受け入れる仕組みがあるといい(サ)

実験事業として課題を浮き彫りにできる(サ)

多様な主体との取組の実践を拡げることになる(サ)

随時、提案は聴くべきだが、仕組みがないと動かないので継続すべき(提)

協働推進の仕組みとしてはいいが改善が必要(県)

不選定事業に民間支援を受ける仕組みなど、改善が必要(サ)

予算措置と連動させ、負担を軽減するなどの改善が必要(県3)

協働のルール浸透のため継続するかNPO室が全ての協働に関わる(県)

提案のしくみ⑥

「NPOからの協働事業提案」、または、その他の協働事業の推進においてご意見があれば、自由に記載してください。

回答数

提 県 サ 全体(%) 4 | 3 | 4 | 47.8

双方が協働のあり方について基本を押さえる時間が必要(提) 事業予算0の事業でもコストに相応しい評価の基準が必要(提) 双方が学習する機会を持つ、その企画プロセスも協働で行うことが必要(提) NPO室は他室へ振るだけでなく本当の意味での協働を考えて欲しい(県) 第三者で協働を熟知したサポート委員やふりかえり会議は必要(県) 民間と協働する、公の担い手を受け入れるという意味が浸透していない(サ) トップの強いリーダーシップがほしい 企画部門の理解(サ) 双方にリアルタイムでサポートしていく体制が求められる(サ) 市町との連携・協力が大切 市町に広がる仕掛けや支援ができればよい(サ)

年間数件の採択で県全体の協働が進むとは思えない(提)

事業が継続できなかったことは残念。役人の硬直的発想にがっかりした(提)

三重県庁職員のさらなる意識改革に大いに期待している。(提)

"新しい時代の公"にハートが加わるとよい(提)

双方のトレーニングが必要(サ)